

令和5年

～求人者マイページで求人を転用して大卒等求人を作成する場合～

入力項目『オンライン自主応募の受付』について

令和3年9月20日以前に受理された求人票を転用して大卒等求人を作成する場合は、『オンライン自主応募の受付』の項目が「オンライン自主応募を受け付けない（ハローワーク紹介に限る）」に自動設定されるため注意が必要です。

学生等が自ら求職者マイページを作成して応募活動をする場合に、マイページから直接応募を受け付けることが可能な場合は、「オンライン自主応募を受け付ける」を選択してください。

オンライン自主応募については、別紙（求職者からの直接応募を受け付ける ハローワークインターネットサービス「オンライン自主応募」のご案内）をご覧下さい。

★★学生の就職活動はインターネットを利用した応募が中心になります。学生が応募しやすくなるよう、可能な限りオンライン自主応募を受け付けていただくようお願いいたします★★

オンライン自主応募に関する注意点

- ・「オンライン自主応募」とは、求職者マイページを開設する求職者が、求職者マイページから求人者マイページを通じて求人に直接応募する方法をいいます。
- ・求職者からのオンライン自主応募は職業紹介に該当しないため、ハローワークの職業紹介を要件とする特定求職者雇用開発助成金等は対象なりません。
- ・新規大学等卒業・修了予定者については、6月1日以降に採用選考活動を開始するよう要請しています。オンライン自主応募を受け付ける場合も、この要請を遵守してください。
- ・オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については当事者同士で対応することになります。

ハローワーク酒田 専門援助部門 学卒担当

TEL 0234-27-3111